

ボイラー設備保守点検業務委託特記仕様書

- 1 名称 令和8年度水産振興センターボイラー設備保守点検業務委託
- 2 委託場所 秋田県水産振興センター
秋田県男鹿市船川港台島字鶴ノ崎8番地の4
- 3 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。
- 4 機種 (株)日本サーモエナー 暖房用真空温水機
K M L - 2 5 0 A L 3台 機械棟
- 5 業務内容 年1回保守点検を行う。点検内容は明細書による。
不定期の故障に対しても、速やかに対処すること。
本仕様書に記載されていない事項は、「建築保全業務委託共通仕様書」による。
- 6 委託業務従事者
受注者は、委託業務を実施するために必要な委託業務従事者を確保し、かつ適切に配置し、委託業務を実施するものとする。
委託業務従事者は、「2級ボイラー技士」以上又は「ボイラー整備士」の資格を有する者とする。
- 7 協議
この仕様書に定めのない事項、又は仕様に疑義が生じた事項については、発注者と受注者が協議の上、定めるものとする。

ボイラー設備保守点検作業内容明細書

○ボイラー設備

- 1 本体関係点検整備
 - (1) 炉内・煙管 清掃点検
 - (2) 缶圧力計 動作確認

- 2 真空関係点検整備
 - (1) 逆止弁 動作確認
 - (2) 電磁弁 動作確認
 - (3) 抽気装置 動作確認

- 3 制御関係点検整備
 - (1) 機器各種 設定及び動作確認
 - (2) 制御盤内リレー基板等 状況確認
 - (3) 電源電圧 測定及び端子増締め

- 4 安全装置関係点検整備
 - (1) 圧カスイッチ、温度ヒューズ 動作確認
 - (2) 感震装置 動作確認
 - (3) 熔解栓 外観確認

- 5 燃焼関係点検整備
 - (1) c d s 清掃調整
 - (2) 油電磁弁・点火トランス 動作確認
 - (2) 点火棒（電極棒）・ケーブル 清掃点検調整
 - (3) ディヒューザ 清掃調整
 - (4) 油ノズル 分解清掃調整
 - (5) ストレーナー・カップリング 清掃状況確認
 - (6) 燃焼圧力計 状況確認

- 6 ボイラー廻り等点検・測定
 - (1) サービスタンク 状況確認
 - (2) オイルギアポンプ 動作確認
 - (3) 煙導（煙突入り迄） 状況確認
 - (4) 吸排気 状況確認
 - (5) ダンパー開度・油圧・O₂・スモーク・排ガス温度・明抵抗・暗抵抗・ノズルサイズ 測定

○循環ポンプ

- 1 本体・配管点検
 - (1) ポンプ・配管 動作確認
- 2 各接合部等点検
 - (1) ボルト・パッキン・シール 状況確認及び増締め
 - (2) 付属バルブ類・計器類 状況確認

○地下油槽

- 1 マンホール内点検
 - (1) 油面計 状況確認

注) 上記点検作業については、令和8年9月1日から令和8年10月31日までの期間に実施することとする。

○故障時緊急対応

受注者は、点検とは別にボイラーの故障・異常に関し発注者より連絡があった場合は、その都度復旧方法について助言するとともに緊急の現地対応を行うものとする。

○その他

- 1 消耗品以外の部品については、発注者が負担する。ただし、保守上の不備等受注者の責任に帰する故障については、受注者の責任においてこれを負担するものとする。
- 2 本委託業務以外の修理については、別途見積とする。
- 3 修理品は、製造者指定品を使用し、製造者仕様以外の改造を行ってはならない。
- 4 整備作業終了後、メーカー専用報告書（又は準じたもの）を提出し、確認を受けるものとする。
- 5 制御盤内及び安全装置（一部）には封印が在るので、分解時には資格確認をすることとする。（故障、事故に至る場合は未保証）